



2023年5月30日

各位

会社名 株式会社 ジェーンソン  
代表者名 代表取締役社長兼会長 太田万三彦  
(コード番号 3080 東証スタンダード市場)  
問合せ先  
役職・氏名 専務取締役経営管理本部長  
兼経営企画室長 山田 仁夫  
電 話 04-7193-0911

### 上場維持基準への適合に向けた計画について

当社は、2023年2月時点において、スタンダード市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記のとおり、上場維持基準への適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 当社の上場維持基準への適合状況及び計画期間

当社の2023年2月末時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっており、流通株式比率については基準に適合していません。当社は、下表のとおり、今回不適合となった流通株式比率を充たすために、上場維持基準への適合に向けた取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の適合状況 (2023年2月末時点)	1,847	18,793	10	14.6
上場維持基準	400	2,000	10	25
計画期間	—	—	—	2026年2月末まで

※ 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

## 2. 上場維持基準への適合に向けた取組の基本方針

当社は、日常の暮らしに必要な実用品を徹底した安さで提供し、「人々の生活を支えるインフラ(社会基盤)となる」ことを企業理念として、その商品をいつでも、誰でも、手軽に、気軽に、安心して買い求めることができる店舗をチェーン展開することを目的としております。

この目的に向け、当社の店舗を利用される顧客をはじめ、当社に関わる全てのステークホルダーの皆さまから信頼を得て、事業を持続的に成長させていくためには、スタンダード市場への上場を維持することが必要不可欠と考えております。

公開市場における投資対象として当社株式の流動性向上を図り、上場維持基準への適合に取り組んでまいります。

## 3. 上場維持基準に適合していない項目ごとの課題と取組内容

### (1)課題

当社の株式に関しては、創業者であり当社代表取締役社長兼会長の太田万三彦及びその関係者が安定的に継続保有しており、流動性が低位な状況(流通株式比率 14.6%)にあると認識しております。

### (2)取組内容

上記の課題に対し当社は、大株主による株式の売却(売出し・立会外分売を含む)によって、流通株式数の増加を図るべく、大株主と協議を進めております。

なお、相当量の株式を市場で売却するため、段階的に実施することにより、株価への影響を最小限に抑えることが望ましいと考え、計画期間は2026年2月末までといたしました。

具体的な時期、手法につきましては、決定次第速やかに公表してまいります。

以 上